

平成26年 広島県豪雨災害による林野関係被害  
(確定報)

○ 被害状況

(1) 被害額

(単位：被害額 百万円)

| 区 分       | 民 有 林 |       | 国 有 林 |       | 合 計  |       |
|-----------|-------|-------|-------|-------|------|-------|
|           | 箇所数   | 金 額   | 箇所数   | 金 額   | 箇所数  | 金 額   |
| 林地荒廃      | 79    | 4,304 | 26    | 2,288 | 105  | 6,593 |
| 治山施設      | 1     | 50    | 0     | 0     | 1    | 50    |
| 林道施設等     | 45    | 140   | 5     | 49    | 50   | 189   |
| (面積ha)    | (45)  |       | (-)   |       | (45) |       |
| 森林被害      |       | 18    |       | -     |      | 18    |
| 木材加工・流通施設 | 0     | 0     | -     | -     | 0    | 0     |
| 特用林産施設等   | 0     | 0     | -     | -     | 0    | 0     |
| (面積ha)    | (45)  |       | (-)   |       | (45) |       |
| 合 計       | 125   | 4,512 | 31    | 2,338 | 156  | 6,850 |

注：被害箇所、被害金額については調査中。

：林道施設等は、山村環境施設が含まれる。

：特用林産施設等は、苗畑施設・林構施設(木材加工・流通施設を除く)が含まれる。

：四捨五入のため合計額の数値が一致しない場合がある。

(2) 被災都道府県

広島県

(3) 人的被害等(山地災害に直接係るもののみ計上)

| 県 名 | 死者 | 行方不明 | 全壊家屋 | 半壊家屋 |
|-----|----|------|------|------|
| 広島県 |    |      | 8    | 11   |
|     |    |      |      |      |
|     |    |      |      |      |

#### (4) 対応状況

- 8月20日、古屋防災担当大臣を団長とする政府調査団に治山課長を派遣。発災直後から政府現地災害対策室（後、政府現地対策本部、政府現連絡調整室へ改組。）に林野庁担当官、近畿中国森林管理局担当官を派遣。（9月19日閉鎖まで。）
- 8月21日、近畿中国森林管理局が広島県と連携してヘリコプターによる現地調査を実施。
- 9月4日～5日、森林総合研究所専門家2名と近畿中国森林管理局、広島県が合同で現地調査を実施。
- 9月6日、山谷防災担当大臣を団長とする政府調査団に広島県治山担当者、近畿中国森林管理局部長外が随行。
- 9月12日、日本維新の会国会議員団の視察に林野庁治山課担当官、近畿中国森林管理局次長が対応。
- 9月22日、小泉農林水産副大臣が広島災害被災地視察。治山課山地災害対策室長、近畿中国森林管理局部長が随行。
- 11月18日、今後の本格的な復旧対策や計画の策定及び災害に強い森林づくりに向けた方策の検討に当たり、学識経験者からの指導・助言を頂くことを目的とした「8月19日からの大雨による広島市における山地災害対策検討会」（座長：海堀広島大学教授、主催：近畿中国森林管理局・広島県森林保全課）第1回検討会を開催。（第2回12月4日、第3回12月25日）
- 2月10日、「8月19日からの大雨による広島市における山地災害対策検討会」取りまとめ結果を発表。

#### 災害復旧事業の採択状況

- 11箇所、工事費731百万円について災害関連緊急治山事業を採択。
- 10箇所、工事費1,857百万円について国有林野内直轄治山災害関連緊急事業を採択。
- 民有林において12箇所、工事費130百万円、国有林において2箇所、33百万円について林道施設災害復旧事業を採択。